

IV 教育再生	19.不登校対策	【概要】	子どもの顔に輝きを取り戻し、市民社会を担える自立した子どもを育むため、ボランティア活動(社会奉仕活動)やインターンシップ(職場体験)の導入、学校と地域やNPOとの連携、特色ある公立校の創設など、学校改革を大胆に進めます。こうした取り組みによって、不登校生徒の比率(生徒千人あたりの数)を20人以下(3割減)に抑えます。
---------	----------	------	---

政策の進捗評価(15～18年度・4年間)		配点	得点	理由
1	各政策ごとの目標達成度(客観評価)	15	1	不登校児童・生徒比率が千人当たり小学校:4.13名、中学校:33.23名と増加してしまっている。
2	各政策ごとの取り組み段階(客観評価)	10	8	【実施段階】不登校児童・生徒への対応として、スクールカウンセラー、子供と親の相談員、スーパーバイザー、専任教員の配置などの方策を講じている。ボランティア単位認定校も19校(H16)から37校(H17)に増え、また、ひきこもり等青少年自立支援モデル事業、高校生ボランティアセンター、地域ボランティアエアポートの指定など、各種の取り組みが実施されている。
3	各政策ごとの情報公開度(客観評価)	5	3	平均的な取り組みである。
4	各政策ごとの市民参加・協働度(客観評価)	5	4	「PLANET かながわ」やNPOネットワーク会議の開催、中高生を特別養護老人ホームで受け入れる体験学習や挨拶ラリー、青年会議所との協働による神奈川ハイスクール議会2006など実施面での他主体との連携・協働の取り組みは多い。
マニフェストに掲げた政策の進捗評価得点		35	16	不登校の原因が特定できないために、適切な取り組みができないという問題を抱えている。行政として多種多様な取り組みを展開しているが成果が生まれていない。目標を置き換えることなく、目標達成に向けて全庁的な推進体制を再構築するとともに、企業、NPO等行政以外の組織との連携を強化するなど、継続的かつ地道な施策をさらに展開する必要がある。

年次別評価	配点	17年度		16年度		15年度	
		得点	理由	得点	理由	得点	理由
1	目標達成度	15	1	1	全国的には横ばい傾向にある中であって、不登校児童・生徒の比率は増加している。長期不登校児童・生徒に対する訪問相談実施や民間施設などによる支援率の向上はあるが、成果は出ていない。	2	不登校生徒の比率を生徒千人当たり20人以下に抑えるという目標を、スクールカウンセラーなどの相談体制の支援率100%に変更。ほとんど成果が見られない。
2	取り組み段階	10	8	7	【実施中】取り組みは進行している。しかし、不登校生徒が増加するなど施策の成果が表れていない。取り組みと結果をいかに結びつけるか、検討する必要あり。	3	【方針検討・決定段階】方針の決定まで。
3	情報公開度	5	3	3	平均的である。	3	平均的である。
4	市民参加・協働度	5	3	1	NPOとのネットワーク会議は実施しているが、具体的なアクションには至っていない。	1	NPOとのネットワーク会議だけは開催している。
進捗評価得点		35	15	12		9	

IV 教育再生	20.県立高校改革	【概要】	県立高校の「学区制」を撤廃し、生徒の選択の幅を拡大するとともに、高校間の競争によって教育サービスの向上を図ります。また、県立高校の再編統合に対応して、環境高校、福祉高校、中高一貫校など特色ある高校づくりを進めるとともに、校長への権限移譲や民間人登用など県立高校の経営改革(マネジメント改革)を行います。
---------	-----------	------	---

政策の進捗評価(15～18年度・4年間)		配点	得点	理由
1	各政策ごとの目標達成度(客観評価)	15	13	17年度より学区を完全撤廃。新しいタイプの高校については、19年度当初には15校になる予定。民間出身の校長については、17年度までに8人を採用し、18年度新たに2人を公募。中高一貫校はまだ目標の実現には至っていない。
2	各政策ごとの取組み段階(客観評価)	10	8	【実施段階】「新しいタイプの高校等について」や「魅力と特色ある県立高校づくりについて」生徒、保護者にアンケート調査を実施。調査結果の政策への反映が次のステップとして期待される。
3	各政策ごとの情報公開度(客観評価)	5	4	政策の直接の対象者である児童・父母へのアンケート結果が公表されている(H18.7)。
4	各政策ごとの市民参加・協働度(客観評価)	5	3	パブリックコメントに加え、政策へ反映させるために政策の直接の対象者となる生徒・保護者へ2種類の網羅的アンケートを実施し、結果を公表している。この取組みへは学校現場での当事者・対象者である生徒が参加している点が注目される。
マニフェストに掲げた政策の進捗評価得点		35	28	

年次別評価	配点	17年度		16年度		15年度	
		得点	理由	得点	理由	得点	理由
1	目標達成度	15	10	8	学区制は既に撤廃され、校長への民間人登用は目標の40%、新タイプ校設置は目標の30%を達成した。しかし、公立の中高一貫校の設置はゼロである。	5	学区制撤廃については平成17年度より全面実施で達成。中高一貫校は5校を3校に、新タイプ校は21校に修正。学校の経営改革については未達成。
2	取組み段階	10	7	7	【実施中】取組みは進行しているが、成果に結びついていないか検証が必要である。	5	【準備・事業化段階】学区制撤廃については平成17年度より全面実施
3	情報公開度	5	3	2	平均的な内容であるが、当事者である進学予定者やその保護者への情報提供・周知が十分とはいえない。	3	平均的である。
4	市民参加・協働度	5	2	1	実施計画策定段階でパブリックコメントは実施されている。	1	計画の素案にパブリックコメントだけは実施している。
進捗評価得点		35	22	18		14	

IV 教育再生	21.コミュニティ・カレッジ	【概要】	再編統合により余裕の出る県立高校の施設を利用して、公設民営による「コミュニティ・カレッジ」を開設し、地域の多様な人々に職能訓練、生涯学習等の多様な学びの機会を提供します。
---------	----------------	------	---

政策の進捗評価(15～18年度・4年間)		配点	得点	理由
1	各政策ごとの目標達成度(客観評価)	15	4	有識者による「県民の新たな学びの場に関する検討委員会」を設置(H17.6)。「(仮称)かながわコミュニティ・カレッジ開設基本構想」を策定(H18.3)。パイロット校設置構想は多様な講座開設に変更され、新設したNPO協働推進室の企画となった。NPOセクターとの連携へ基礎づくりは進んでいる。
2	各政策ごとの取組み段階(客観評価)	10	5	「開設基本構想」に基づき18年10月から試行を開始し、年内に8講座を開設した。本格実施は21年度の予定である。
3	各政策ごとの情報公開度(客観評価)	5	3	平均的取組みである。
4	各政策ごとの市民参加・協働度(客観評価)	5	3	「検討委員会」委員へNPOからの参加あり。H16にNPO等へ「学び」に関するアンケートを実施している。年内試行の講座のうち4講座ではNPOへ企画・実施を委託し、実施面での協働は進んだ。
マニフェストに掲げた政策の進捗評価得点		35	15	マニフェストで掲げた「コミュニティ・カレッジ」の趣旨とは異なるものになろうとしている。

年次別評価	配点	17年度		16年度		15年度			
		得点	理由	得点	理由	得点	理由		
1	目標達成度	15	3	3	有識者による「県民の新たな学びの場に関する検討委員会」を設置(H17.6)。「(仮称)かながわコミュニティ・カレッジ開設基本構想」を策定(H18.3)。パイロット校設置構想は多様な講座開設に変更され、新設したNPO協働推進室の企画となる。NPOセクターとの連携へ基礎づくりは進んでいる。	1	推進体制として庁内関係部署による検討会議は設置された。	0	具体的な成果が見られない
2	取組み段階	10	4	4	【方針検討・決定】18年10月から試行を開始し、開設基本計画は20年3月策定予定である。	2	【研究段階】いまだ研究段階である。	1	【研究段階】意見聴取は行われているが研究初期段階である。
3	情報公開度	5	3	3	県HP上で、「かながわコミュニティカレッジ」の概要説明・「(仮称)かながわコミュニティ・カレッジ開設基本構想」を掲載。「検討委員会」の議事録は公開されている。	NA		NA	評価可能な段階以前に目標が変更された。
4	市民参加・協働度	5	2	2	「検討委員会」委員へNPOからの参加あり。H16にNPO等へ「学び」に関するアンケートを実施している。	NA		NA	評価できる段階に至っていない。
進捗評価得点		35	12	12		NA		NA	

IV 教育再生	22.英語学習	【概要】	神奈川の子ども誰もが高校卒業までに“生きた英語”を身につけられるよう、教員採用や教育課程を改革する「英語学習フロンティア構想」を推進し、真の国際交流県をめざします。
---------	---------	------	--

政策の進捗評価(15～18年度・4年間)		配点	得点	理由
1	各政策ごとの目標達成度(客観評価)	15	8	TOEIC、TOEFL の受験者数合わせて H15 より 4 倍の 2,548 名に増加した。ただし、その平均点は不明である。ネイティブスピーカーは 124 名配置、スピーチコンテスト(83 名応募 21 名本選参加)の実施。英会話活動、英語教育の実践モデル 20 校。県立高校 2 校が文部科学省のスーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクールに指定されるなど体制作りは進んだ。
2	各政策ごとの取り組み段階(客観評価)	10	8	【実施中】コミュニティ・カレッジによる社会人教育は先送りだが、指定校実施と TOEIC 等の受験者数増加を推進中。
3	各政策ごとの情報公開度(客観評価)	5	3	英語スピーチコンテストの結果等、検索すれば出るという状態で、インターネット上での一体的な情報提供がなく分かりにくい。国際交流に関しては積極的な情報公開がなされている。
4	各政策ごとの市民参加・協働度(客観評価)	5	1	英語推進フォーラムの実施以外では、社会人向けの外国語教育等、どんな英語教育を求めているのか市民へのアンケートなど何らかの参加の手段を実施した経過が見えない。
マニフェストに掲げた政策の進捗評価得点		35	20	体制は揃ってきたが、コミュニケーションできる英語の判定・測定は難しく、評価は不明とせざるを得ない。高卒までに「コミュニケーションできる英語」(アウトカム指標)を謳っているため、行政による環境整備だけでなく生徒自身の努力が必要となる。

年次別評価	配点	17 年度		16 年度		15 年度	
		得点	理由	得点	理由	得点	理由
1	目標達成度	15	5	NA	マニフェストに明確な目標値が設定されていない。各種施策の成果を測定できる指標を設定する必要がある。	NA	資料が不足している。
2	取り組み段階	10	8	7	【実施中】事業は推進中であるが、構想の体系が明確でないため、事業の総合化が必要である。	4	【方針検討・決定段階】一部の事業は進行しているが、構想の推進としてまとまりが見られない。
3	情報公開度	5	3	3	平均的である。	3	平均的である。
4	市民参加・協働度	5	1	1	民間・公立双方の教育機関の連携などの工夫を検討する余地がある。	NA	評価できる段階に至っていない。
進捗評価得点		35	17	NA		NA	

V 環境を守る	23.水源の森林	【概要】	NPOやボランティアとも連携して、丹沢、大山などの水源地域の森林再生に取り組み、「水源の森林(もり)づくり」を推進します。森林整備協定等を結んで公的管理・支援を行う「かながわ県民水源林(仮称)」を1万ha(現在の2.3倍)まで増やします。
---------	----------	------	---

政策の進捗評価(15~18年度・4年間)		配点	得点	理由
1	各政策ごとの目標達成度(客観評価)	15	12	2006年度末で8448haが取得される見込みであり、2002年度(4916ha)からでは約3500ha増。目標値(1万ha)までに必要であった5100haに対して約70%の達成率である。現在のところ、主だった地域の買取・契約はほぼ完了している。ただし、所有者が不明、不在等で取得困難な地域が残っているため、任期中の目標達成は難しい。保全活動へ参加するボランティア数は目標である7000人を突破し、平成17年末で7169人となった。
2	各政策ごとの取り組み段階(客観評価)	10	8	【実施段階】森林課を設置し、積極的に水源林の獲得を行っている。平成17年度末に「改訂水源地域交流の里づくり計画」を策定した。加えて、小中学校に森林活動プログラム「森へ行こう」の配布や新たに森林づくりを自主的に行うグループへの資金援助も行なっている。
3	各政策ごとの情報公開度(客観評価)	5	4	ホームページでの情報公開に加えて、県内各地で「水源の森林づくり」街頭キャンペーンも実施している。
4	各政策ごとの市民参加・協働度(客観評価)	5	5	ボランティア参加者が目標以上になり、地域住民を主体とした「交流の里イベント」が実施されている。NPO・ボランティアとの実施面で積極的な参加・協働が行われている。また県民との協働による「かながわ森林再生50年構想」を策定し、「交流の里づくり計画」では228件(個人205件 団体23件)の意見を得た。
マニフェストに掲げた政策の進捗評価得点		35	29	

年次別評価		配点	17年度	16年度	15年度
1	目標達成度	15	8 H17年度末現在で7343haの獲得(達成率74%)が完了している。また、保全活動へ参加するボランティア数も増加した。	6 平成13年度(4,287ha)を基準に「水源の森林づくり」で適切に管理されている森林面積を2.3倍増(10,000ha)とする目標に対して、34%の達成率となった。ただし、今後2年で3,776haの増加が必要。	4 「水源の森林づくりで適切に管理されている森林面積」の2006年の9000ha達成に向けて行動中。ただしその進捗は不明。「相模湖、津久井湖、丹沢湖等のしゅんせつ対策」、「水源地域の活性化」は着実に実施中。
2	取り組み段階	10	8 【実施段階】森林課を設置し、積極的に水源林の獲得を行っている。	7 【実施中】森林作りを自主的に行うグループに対し資金援助制度を創設した。	7 【実施中】マニフェスト項目のほとんどを「総合計画(戦略プロジェクト)」として政策化。「水源の森林づくりで適切に管理されている森林面積」の2006年の9000ha達成に向けて、2003年度の目標値(634ha)に相当する事業費を確保。2003年度は、水源の森林づくり事業費、相模貯水池大規模建設改良事業、水源地域活性化推進事業費として予算化。
3	情報公開度	5	3 積極的な街頭キャンペーンで情報は提供しているが、具体的な数値をHPや公開資料から探すことにやや困難がある。市民にとって分かりやすい状態で公表する努力が望まれる。	3 平均的取り組み内容である。ホームページ上に寄付・募金状況や予算の内訳等が公開されている。	3 第1次県民参加(2003年8月1日~9月10日)、第2次県民参加(2003年10月31日~11月30日)あわせて、127人が「総合計画」の環境政策(全体)策定に参加。
4	市民参加・協働度	5	4 ボランティア参加者が平成16年の6820人から平成17年の7169人に増加するなど、NPOやボランティアと実施面で積極的な参加・協働が行われている。	3 昨年までと同様の取り組みである。H16年ボランティア参加者数:6,820人、水源地域交流イベント等参加者数:511,175人(累計)。	3 イベント等の事業実施ではボランティアの参加を得ており、実施段階での協働は図られている。
進捗評価得点		35	23	19	17

V 環境を守る	24.都市の自然	【概要】	環境創造型の公共事業のしくみをつくり、里山保全、多自然型の河川整備など「都市の自然づくり」に取り組みます。また、都市公園を全国5位程度まで増やします。
---------	----------	------	---

政策の進捗評価(15～18年度・4年間)		配点	得点	理由
1	各政策ごとの目標達成度(客観評価)	15	13	都市公園面積は 41.08 km ² (H18.8 時点)で、目標とした増加面積の 74%を達成した。里山保全条例も、議会との調整ができれば条例化の見込みである。
2	各政策ごとの取組み段階(客観評価)	10	9	【完了段階】都市公園整備を通じて、市街地における緑のスペースは拡大している。里山条例の条例の骨子案が公表され、年度内には議会に提案され、可決されれば実現する段階にある。
3	各政策ごとの情報公開度(客観評価)	5	3	平均的取組み内容である
4	各政策ごとの市民参加・協働度(客観評価)	5	4	「かながわの里地・里山の管理活用に関する検討委員会」(H18.4)を設置し、委員に NPO 代表などを委嘱。「里山条例」では策定に向けたパブリックコメントを実施。里山づくりの活動においては地域住民の参加・協働を得て実施している。
マニフェストに掲げた政策の進捗評価得点		35	29	

年次別評価	配点	17 年度		16 年度		15 年度			
		得点	理由	得点	理由	得点	理由		
1	目標達成度	15	9	5	総合計画「神奈川力構想」で再設定された目標に対して、都市公園面積は平成 16 年 8 月の 39.04 平方kmから平成 16 年末の 40.35 平方kmに増加した。また、里山条例の制定に向けて検討を行った。	4	都市公園面積は、平成 16 年 8 月時点で 39.04km ² であり、43.0km ² への拡大目標の 55%を達成した。ただし、全国順位は第8位のまま変わっていない。	4	2006 年の「都市公園」の全国第 5 位程度(4300ha)達成に向けて行動中。ただしその進捗は不明。2006 年の「里山保全条例の制定」に向けて現在調査中だが、進捗は不明。2003 年時点でのアウトプットは少ない。
2	取組み段階	10	8	7	【実施段階】都市公園整備を通じて、市街地における緑のスペースは拡大している。	6	【実施中】新しい公共事業方式づくりのためのモデル事業に着手した。	6	【準備・事業化段階】マニフェスト項目を「総合計画(戦略プロジェクト)」として政策化。2003 年度は、県立都市公園の整備、市町村都市公園整備費補助、かながわトラスト緑地取得費、古都及び緑地保全事業費、里山づくり推進事業費として予算化。
3	情報公開度	5	3	3	平均的取組み内容である。	3	昨年度から特段の変化はない。ホームページ上に資金繰り等の情報が提供されている。	3	第1次県民参加(2003年8月1日～9月10日)、第2次県民参加(2003年10月31日～11月30日)あわせて、127人が「総合計画」の環境政策(全体)策定に参加。
4	市民参加・協働度	5	3	3	審議会を発足させ、公募委員の募集を行っている。	3	「神奈川ボランティア基金 21」内で採択された NPO との協働実施プログラムが本格実施となり、実施面での協働は進んだ。	2	「里山づくりの推進」では、農家、都市住民、行政などとの協働・連帯を打ち出しており、また「神奈川ボランティア基金 21」内で協働プログラムが採択・実施されているが、本格実施はこれからである。
進捗評価得点		35	23	18		15			

V 環境を守る	25.森林環境税	【概要】	森林環境税(仮称)など新しい環境税の導入を提案し、県民参加型の環境保全のしくみをつくります。
---------	----------	------	--

政策の進捗評価(15~18年度・4年間)		配点	得点	理由
1	各政策ごとの目標達成度(客観評価)	15	14	水源環境保全税条例が制定(H17.9)された。これにより、当初目標のH17開始からは遅れるがH19年度から実施されることとなった。環境税収入は38億円で、マニフェストに記載されている例示値よりは低い金額となった。
2	各政策ごとの取組み段階(客観評価)	10	9	【条例施行・事業完了段階】平成17年9月の県議会で条例が可決。平成19年より実施されることになった。
3	各政策ごとの情報公開度(客観評価)	5	5	パンフレット「水資源保全・再生の計画と税制の概要」作成等、PR活動は盛んに行われている。また実施段階(平成16年度)には水源環境保全をテーマに県内8箇所で行った「知事と語りあふれあいミーティング」を開催した。これを通じて丁寧に情報提供し、県民との意思疎通・意見聴取を行なっている。
4	各政策ごとの市民参加・協働度(客観評価)	5	5	平成19年度に「水源環境保全・再生かながわ県民会議(仮称)」を設置する予定で、県民委員7人、NPOなど3人を公募している。
マニフェストに掲げた政策の進捗評価得点		35	33	

年次別評価	配点	17年度		16年度		15年度	
		得点	理由	得点	理由	得点	理由
1	目標達成度	15	14	2	条例案(個人県民税の超過課税案)が作成され、県議会へ提案するまでには進んだが、取り下げとなり、制度化は実現していない。(H16/6県議会において、個人県民税の超過課税案を公表。H16/12には修正案公表。H17/2には県税条例の一部改正案を提案)	1	2005年の「森林環境税」導入目指して、行動中。研究会やシンポジウムを積極的に実施。2004年半ばまでに「方向性を整理の予定」だが、進捗は不明。2003年時点でのアウトプットは少ない。議会に対する説明は始めている。
2	取組み段階	10	9	6	【準備・事業化段階】	5	【方針検討・決定段階】既存事業のなかで対応。新規の条例案も提出しようとしている。
3	情報公開度	5	4	4	県のたよりや知事記者会見にて発表するほか、「知事と語りあふれあいミーティング」が、水源環境保全をテーマに県内8箇所で開催されるなど、情報提供が積極的に行われている。	4	第1次県民参加(2003年8月1日~9月10日)、第2次県民参加(2003年10月31日~11月30日)あわせて、127人が「総合計画」の環境政策(全体)策定に参加。シンポジウム、研究会を通じた合意形成を行っている。
4	市民参加・協働度	5	4	4	上記ミーティングなどを通じたコミュニケーションは積極的に行われている。	4	「水源環境保全施策と税制措置を考える県民集会」等、県民に向けた理解促進をはかる。シンポジウムでの意見収集を実施している。
進捗評価得点		35	31	16		14	

V 環境を守る	26.リサイクル	【概要】	県民の参加、NPOとの連携により、市町村とともに廃棄物のリサイクルを進め、リサイクル率 20%(全国トップクラス)を実現します。また、産業廃棄物のリサイクル、適正処理を進め、県内処理 100%を実現します。
---------	----------	------	---

政策の進捗評価(15～18年度・4年間)		配点	得点	理由
1	各政策ごとの目標達成度(客観評価)	15	9	総合計画「神奈川力構想」で再設定された一般廃棄物のリサイクル率目標23%に対して、H16年16.2%からH17年18.3%に向上した。産業廃棄物についてはデータがなく、検証できなかった。
2	各政策ごとの取組み段階(客観評価)	10	9	【実施中】「かながわ環境整備センター」がH18年4月に完成。市町村との合同による監視パトロールも行なわれている。またH18年12月に廃棄物の適正処理等を確保するために「神奈川県廃棄物の適正処理等に関する条例」が可決・制定された。
3	各政策ごとの情報公開度(客観評価)	5	3	環境基本計画の進捗状況点検への様々な主体(行政、県民、環境審議会)からの評価がホームページで公開されている。不法投棄の防止に関しては市民との協働の成果でもある不法投棄マップが作成・公開されている。ただし、一般廃棄物のリサイクル率等の実態については、情報公開が十分とはいえない。
4	各政策ごとの市民参加・協働度(客観評価)	5	3	キャンペーン実施、不法投棄マップ作成などがNPOとの協働により実施されている。
マニフェストに掲げた政策の進捗評価得点		35	24	

年次別評価		配点	17年度	16年度	15年度
1	目標達成度	15	9 総合計画「神奈川力構想」で再設定された一般廃棄物のリサイクル率目標23%に対して、H16年16.2%からH17年18.3%に増加した。しかし、産業廃棄物についてはデータがなく、検証できなかった。	2 H16年の一般廃棄物リサイクル率・産業廃棄物県内処理比率が統計調査の都合上、明らかでないが、H15年度速報値で見ると、一般廃棄物のリサイクル率は16.2%であり、H13年と比較してほとんど向上していない。	2 一般・産業廃棄物排出量の削減、再利用率向上、処理量の削減の2006年目標を打ち出し、それを目指して、行動中。研究会やシンポジウムを積極的に実施しているが、2003年時点でのアウトプットは少ない。
2	取組み段階	10	8 【実施中】最終処分場として「かながわ環境整備センター」がH18年4月に完成。市町村との合同による監視パトロールも行なわれる。	7 【実施中】不法投棄撲滅・海岸美化等キャンペーン、不法投棄マップの作成、不法投棄非常勤監視職の設置等を実施している。	6 【準備・事業化段階】マニフェスト項目を総合政策に政策化。「リサイクル率3%」達成に向けて、事業費を確保。2003年度は、廃棄物処理計画推進事業費、産業廃棄物最終処分場建設推進費、産業廃棄物最終処分場建設事業費、産業廃棄物不法投棄対策推進費、不法投棄・散乱ごみ総合対策推進事業市町村補助金として予算化。
3	情報公開度	5	2 昨年度からの大きな変化はない。	2 リサイクル・廃棄物処理は市民による協力が求められる分野であり、そのためにも情報提供が必要だが、一般廃棄物のリサイクル率等の実態についての情報公開が十分とはいえない。	3 第1次県民参加(2003年8月1日～9月10日)、第2次県民参加(2003年10月31日～11月30日)あわせて、127人が「総合計画」の環境政策(全体)策定に参加。
4	市民参加・協働度	5	3 キャンペーン実施、不法投棄マップ作成などがNPOとの協働により実施されている。	3 昨年度と同じく、不法投棄撲滅・海岸美化等キャンペーン、不法投棄マップの作成等において、NPOとの協働が行われている。	3 NPOとの連携、不法投棄マップを作成するなど、実施段階での協働を図っている。
進捗評価得点		35	22	14	14

VI 暮らしを守る	27.子育て支援	【概要】	急速な少子化にもかかわらず、県内の保育所整備水準は全国最低のため、今後、公設民営施設の導入等によって1.5倍程度まで整備するとともに、認可外保育所に対する支援を強化し、保育所の「入所待機者」をゼロにします。また、時間外保育、一時保育など多様な子育てサービスを提供できる体制をつくり、子育て家庭を応援します。
-----------	----------	------	---

政策の進捗評価(15～18年度・4年間)		配点	得点	理由
1	各政策ごとの目標達成度(客観評価)	15	8	保育所設置数(5歳以下10万人当たり)は、H17(153.4)でH11の1.07倍程度だが、定員増(H15当初比で1,751名増)等により、入所待機者(全県)は1,577名となり、H14の3,204名から半減した。多様な保育サービスに対する支援が実施されつつあり、そのための「こども家庭課」も新設(H17.4)されている。
2	各政策ごとの取組み段階(客観評価)	10	8	【実施段階】「こども家庭課」新設のほか、「認定子ども園の認定の基準を定める条例」が制定され(H18.12)、「次世代育成支援対策推進のための条例(仮称)」も平成19年2月議会に提案される予定となり、体制作りも前進しつつある。
3	各政策ごとの情報公開度(客観評価)	5	4	「みんなで支える子育て・子育て【家庭・地域編・企業編】」の作成。県の認可外保育施設情報や、「かながわぐるみ・子ども家庭応援プラン」など、公開されている情報は多い。また、「次世代育成支援対策推進のための条例(仮称)」制定へは考え方を公表(H18.10)したうえで、素案の作成が行われている。
4	各政策ごとの市民参加・協働度(客観評価)	5	3	計画策定へのパブリックコメントの実施、タウンミーティングでの意見交換、審議会への公募委員参加が行なわれている。
マニフェストに掲げた政策の進捗評価得点		35	23	提供枠が増えることより利用しようとする人が多くなるという性質があるため、定員増がニーズに追いついていない。待機児童ゼロという目標が高すぎた面もある。着実な進捗を評価していくべきといえよう。

年次別評価		配点	17年度	16年度	15年度
1	目標達成度	15	5 保育所設置数がH17に(5歳以下、10万人当たり)153.4。H11の1.07倍、待機者数はH14の3,204人(全県)より減少し2,233人(25%減)であった。多様なサービス支援も試みられている。	2 5歳以下10万人当たりの保育所設置数は拡大している(平成11年から14年にかけて)。しかし、入所待機児童数は、平成15年から16年にかけて、県所管域では約10%減少したが、県全体では逆に増えている。	1 マニフェスト目標は保育所入所待機者ゼロと保育所を公設民営施設で1.5倍に整備することだったが、実施計画では2003年度より2007年4月まで毎年約600人定員増で、2500人の保育所の定員増が目標とされる。
2	取組み段階	10	7 【実施中】 保育所増設に伴い、徐々に待機児童が減少している。	7 【実施中】多様な保育サービスの拡充を図るため、延長保育等を実施する市町村の支援を開始している。	3 【方針検討・決定段階】実施計画に、私設保育施設の支援として毎年2箇所増設、企業・NPO法人などによる保育所整備の支援として毎年10箇所新設・増築、延長保育・休日保育・放課後児童クラブ設置支援、私立幼稚園預かり保育の実施支援など多様な子育てサービス拡充の数値目標が示された。相談や情報提供を行なう子育て支援拠点の設置支援も毎年2、3箇所増やすことなどが実施計画に明記された。
3	情報公開度	5	3 平均的取り組み内容である。	3 平均的な取り組み内容である。神奈川県次世代育成支援対策推進協議会は、傍聴及び議事要約記録の閲覧が可能である。	3 神奈川県次世代育成支援対策推進協議会が04年6月設置され、次世代育成地域行動計画や保育基本計画策定に向けて議論されている。傍聴でき、要約記録がホームページに公表されている。しかし、要約記録が簡単すぎる。
4	市民参加・協働度	5	3 計画策定へのパブリックコメントの実施、タウンミーティングでの意見交換、審議会への公募委員参加が行なわれている。	2 前年度並みである。H15/8/15まで1ヶ月間次世代育成支援のための行動計画策定に向けた意見募集が行われた。	2 協議会には公募の市民は参加していない。次世代育成支援のための行動計画策定に向けて意見募集が、04年8月15日まで約1ヶ月行なわれた。
進捗評価得点		35	18	14	9

VI 暮らしを守る	28.児童虐待対策	【概要】	家庭や施設における児童虐待の増加と本県における痛ましい事件の教訓を踏まえて、学校と家庭と地域が力を合わせて子どもを育むしくみづくり等を進め、「児童虐待のない神奈川」をめざします。
-----------	-----------	------	---

政策の進捗評価(15～18年度・4年間)		配点	得点	理由
1	各政策ごとの目標達成度(客観評価)	15	10	児童相談所専門職員数を1.3倍(H18:157名)とする目標に対し、H14(121名)からH18(147名)へ増員を行った(横須賀市の児童相談所設置による減員要素を考慮すると154名)。子育て支援センターや市町村主体の虐待防止ネットワークの設置促進等により、体制は整いつつあるが、部署・組織間の連絡等に課題も残されている。
2	各政策ごとの取組み段階(客観評価)	10	8	継続的に事業を実施している段階である。相談員や専門員の増員が行われている。H18からは「赤ちゃんが泣き止まない時の対処法プログラム」の試行(H18.9)も行われている。
3	各政策ごとの情報公開度(客観評価)	5	3	平均的な取組み。
4	各政策ごとの市民参加・協働度(客観評価)	5	2	審議会委員へのNPO参加がある。
マニフェストに掲げた政策の進捗評価得点		35	23	

年次別評価	配点	17年度		16年度		15年度	
		得点	理由	得点	理由	得点	理由
1	目標達成度	15	10	10	数値化できる範囲(児童相談所専門職員増の目標達成は約70%、子育て支援センターの増設はH14比で1.5倍など)で見ると、およそ2/3の達成度だが、「虐待のない神奈川」をどこまで達成できたかは、明らかではない。専門職員増員等の施策は実施されているが、その成果の検証が必要である。(参考)児童虐待相談件数(全県):2,797件(H14:1,736)	5	マニフェスト目標「5つの児童相談所の専門職員数を約1.3倍」という専門職員数を増やす目標の36%達成とのこと。実施計画で「虐待の未然防止、早期発見・市町村の虐待防止ネットワークの設置促進・児童養護施設のサービスピッチ評価。児童相談所の専門機能の強化・家庭訪問による育児支援の市町村事業を支援」が目標として明記された。財源確保が目標どおり達成されたのか不明。
2	取組み段階	10	8	7	【実施中】「かながわぐるみ・子供過程応援プラン」を策定し、その中で児童虐待防止に関するプログラムが生まれ、相談員の増員等も行われている。	3	【方針検討・決定段階】04年度予算で「児童福祉施設の個室化など補助・小規模な児童養護施設の整備運営支援・生活寮改修・課題別学習促進事業・里親支援事業」などが盛り込まれた。虐待防止ネットワークの設置数などそれぞれの事業が目指すべき数値目標が出されていない。虐待防止の検討機関が明確ではない。
3	情報公開度	5	3	3	平均的な取組み内容である。	2	児童福祉審議会の記録の公開が十分ではない。
4	市民参加・協働度	5	1	1	児童福祉審議会など傍聴の呼びかけはあるが、公募市民の参加がない。NPOとの協働も検討される必要がある。	1	児童福祉審議会などの傍聴は呼びかけられているが、公募市民の参加がない。市民団体との協働事業が位置づけられていない。
進捗評価得点		35	22	21		11	

VI 暮らしを守る	29.高齢者介護	【概要】	介護保険施設の充実、グループホームの整備等により「入所待機者」をゼロにするとともに、ユニットケア、宅老所など利用者のニーズにあった多様な介護サービスを育てます。
-----------	----------	------	--

政策の進捗評価(15～18年度・4年間)		配点	得点	理由
1	各政策ごとの目標達成度(客観評価)	15	10	特別養護老人ホーム床数は22,100床(H18)でH11の1.51倍の見込みとなった(達成率89%)。しかし、H15からみると入所待機者数は増加してしまっている。要介護3未満の申請も多い現状があるため、より重いニーズを持つ「実質的な入所待機者」を定期的に調査し、その結果に応じた柔軟な対策が必要である。
2	各政策ごとの取組み段階(客観評価)	10	8	【実施段階】H17.6の調査から「実質的な入所待機者」数が明らかになり、新たな行政計画が策定・実施に移された。加えて、サービスの質の向上を目指す「介護サービス情報の公表」制度が開始された(H18.8)。
3	各政策ごとの情報公開度(客観評価)	5	4	「介護サービス情報の公表」制度が開始され、情報提供が進んだ。
4	各政策ごとの市民参加・協働度(客観評価)	5	1	介護予防事業での民間の福祉事業組織との協働は行われている。
マニフェストに掲げた政策の進捗評価得点		35	23	入所待機者数は、施設整備によって需要が喚起される。調査により「実質的な入所待機者」を把握できたこともあり、今後は把握できた実態を反映させた政策の実施が期待される。

年次別評価	配点	17年度		16年度		15年度	
		得点	理由	得点	理由	得点	理由
1	目標達成度	15	7	6	入所待機者数については、平成15年から16年にかけて逆に増加している。アウトプット目標の特別養護老人ホーム入所定数増(約1.6倍)については、目標の約45%は達成した。	5	マニフェスト目標は「入所待機者ゼロ・多様な介護サービス特養ホーム数の増・特養ホーム定員1.6倍に」であるが、実施計画目標は「2003年度見込み16696床から2006年度22588床・痴呆性高齢者グループホームなど多様な施設の整備促進」となった。
2	取組み段階	10	7	7	【実施中】特別養護老人ホーム床数の増床や居宅サービス等多様な介護サービスの拡充も取り組んでいる。	3	【方針決定】前知事時代に検討された『かながわ高齢者保健福祉計画改訂版』が2003年3月スタート。「特養ホーム整備費補助(新規8施設)」「在宅介護支援センター補助(新規6施設)」、新規事業として「重度痴呆性高齢者対応施設改修(3施設)」、「ユニットケア施設研修事業」等が2004年度予算で計上された。
3	情報公開度	5	3	3	昨年から特に変化なく、平均的な取組み内容である。	3	社会福祉施設等の整備に関して、透明性、客観性を高める観点から国庫補助協議施設に係る情報を「社会福祉施設等に係る施設整備費国庫補助協議のご案内」としてホームページに公開。
4	市民参加・協働度	5	1	1	市民団体・NPOとの協働について、新たな取り組みは特に見られない。	1	市民団体との協働事業が実施計画で明確に示されていない。
進捗評価得点		35	18	17		12	

VI 暮らしを守る	30.医療人材	【概要】	県立保健福祉大学などを活用して、看護、リハビリ等の専門人材を養成し、高齢化の中での「健康社会かながわ」の基盤を支えます。
-----------	---------	------	--

政策の進捗評価(15～18年度・4年間)		配点	得点	理由
1	各政策ごとの目標達成度(客観評価)	15	10	看護職員数はH14:52,277名⇒H18:56,601名と1.08倍へ着実に増えている。理学療法士・作業療法士についてはデータがなく判断できない。保健福祉大学の大学院設置や研修等人材育成に対する取組みを実施している。しかし、地域への定着はなかなか進んではない。
2	各政策ごとの取組み段階(客観評価)	10	8	看護専門学校再編や県立保健福祉大学への大学院設置認可(H18.11)と学生募集開始など、医療・福祉等の人材養成へ各種取組みが行われている。
3	各政策ごとの情報公開度(客観評価)	5	2	残念ながら、看護、リハビリ等、専門人材の育成に関しての情報が見当たらない。
4	各政策ごとの市民参加・協働度(客観評価)	5	1	医療教育機関との連携は行なわれている。タウンミーティング等により、市民ニーズを把握する努力が期待される。
マニフェストに掲げた政策の進捗評価得点		35	21	

年次別評価	配点	17年度		16年度		15年度	
		得点	理由	得点	理由	得点	理由
1	目標達成度	15	9	9	平成10年度を基準に看護師を1.3倍増とする目標に対して、1.18倍となり、約60%の目標達成率であった。理学療法士・作業療法士については最新データが把握できない。	NA	看護師等の人員数のデータが把握できない。
2	取組み段階	10	7	7	【実施中】看護師の増員や専門性の高い人材の養成のための研修等に取り組んでいる。	3	【方針検討・決定段階】総合計画に位置づけが行われ、方針が決定されている。
3	情報公開度	5	2	2	あまり積極的ではない。	2	情報公開に積極的とは見えない。
4	市民参加・協働度	5	1	1	実施段階での協働として民間医療教育機関との連携はあるが、市民団体との協働事業については、明確に示されていない。	1	市民参加が難しい分野であるが、何らかの工夫がほしい。
進捗評価得点		35	19	19		NA	

VI 暮らしを守る	31.救急医療体制	【概要】	救命救急センターの整備、ドクターヘリの活用など「救急医療体制」を整備します。これにより救急自動車の平均搬送時間を 22 分程度に短縮し(20%短縮)、救命率のアップを図ります。
-----------	-----------	------	--

政策の進捗評価(15~18年度・4年間)		配点	得点	理由
1	各政策ごとの目標達成度(客観評価)	15	10	平均搬送時間は 30.9 分(H17)とさらに伸びている。だが夜間、電話で必要な助言を行う小児救急電話相談事業を実施する(H17.7~)など、新たな動きが見られる。救急救命センター(H14:7 施設→H18:11 施設)やドクターヘリの運用等、救急医療体制の整備は概ね実施されている。
2	各政策ごとの取組み段階(客観評価)	10	7	【実施段階】ドクターヘリの運用等、具体的運用段階に来ている。
3	各政策ごとの情報公開度(客観評価)	5	4	救急医療情報システムが稼働しており、休日に開院している病院の連絡先など市民に必要な情報が提供されている。また、かながわ小児救急ダイヤルで子供の急患に対する対応を明記している。
4	各政策ごとの市民参加・協働度(客観評価)	5	1	H17 に「かながわの医療」についてのアンケートをとり、小児救急の充実等、市民の意見を取り入れている。AED 利用講習など、実施面での参加拡大を図る試みが期待される。
マニフェストに掲げた政策の進捗評価得点		35	22	H15時点で取扱い患者数が8,215人で5年前の127%になっている。公的機関による分析はないが、救急現場における救急隊員の処置(プレホスピタルケア)の充実や救急車両の使用の増など、さまざまな要因が平均搬送時間の増加に影響を与えているのではないかと推測される。

年次別評価	配点	17 年度		16 年度		15 年度	
		得点	理由	得点	理由	得点	理由
1	目標達成度	15	10	2	アウトカム指標である平均搬送時間は延びており、マイナスの評価となる。また、救急救命センターも7施設にとどまっている。	5	マニフェストから目標を変更・再設定し、その内容を総合計画に反映させた。しかし、その再設定後の目標は達成されていない。
2	取組み段階	10	7	6	【準備・事業化段階】周産期救急医療体制の整備、小児救急医療体制の支援実施やドクターヘリの安定運用が実施され、メディカルコントロール協議会の設置等、プレホスピタルケアの確保・充実も図られた。	3	【方針検討・決定段階】
3	情報公開度	5	3	2	ホームページなどを見る限りあまり積極的とは見えない。	2	情報公開に積極的とは見えない。
4	市民参加・協働度	5	1	1	前年度並みである。市民・NPO 団体との協働事業については、明確には示されていない。	1	市民参加が難しい分野であるが、何らかの工夫がほしい。
進捗評価得点		35	21	11		11	

VI 暮らしを守る	32.男女共同参画	【概要】	かながわ女性センター等の活用やNPOとの連携により、男女の雇用平等の推進、配偶者等からの暴力への対策等を強化し、「男女共同参画社会かながわ」をつくります。
-----------	-----------	------	---

政策の進捗評価(15～18年度・4年間)		配点	得点	理由
1	各政策ごとの目標達成度(客観評価)	15	7	「かながわ男女共同参画推進プラン」(H15)、「かながわDV被害者支援プラン」(H17)を策定。NPO等と連携したDVに関する相談受付や一次保護を実施。DV一時保護施設数は42室となった。また、管理職に占める女性の割合も増加傾向にある。
2	各政策ごとの取組み段階(客観評価)	10	8	【実施中】基本計画のもと、各種事業を着実に実施している。
3	各政策ごとの情報公開度(客観評価)	5	4	「かながわ男女共同参画推進プラン」の実施状況を、年次報告書として公表している。
4	各政策ごとの市民参加・協働度(客観評価)	5	4	実施段階での協働として、一時保護事業をNPO等へ委託。「かながわDV被害者支援プラン」策定段階において、パブリックコメントを実施している。
マニフェストに掲げた政策の進捗評価得点		35	23	

年次別評価	配点	17年度		16年度		15年度	
		得点	理由	得点	理由	得点	理由
1	目標達成度	15	7	7	世論調査の結果では男女平等と感じている人の割合がおおむね増加している。	5	マニフェスト目標「男女の雇用平等の推進、配偶者等からの暴力への対策を強化し「男女共同参画社会かながわ」をつくる」実施計画目標で「男女共同参画推進条例に基づき男女雇用平等の推進、DVの根絶と被害者支援」が明記され、一時保護施設拡充の数値目標は示された。しかし、その他では主たる達成すべき指標が示されていないので、達成度が示しにくい。財源確保も倍増を達成できたかどうか数値が示されていないで不明。
2	取組み段階	10	8	7	【実施中】かながわ女性センターにおける女性人材の育成、団体・グループ交流の場の提供のほか、一時保護施設を拡充し、NPO等民間団体との連携により暴力被害者への支援を実施した。	3	【方針検討・決定段階】03年6月「かながわ男女共同参画推進プラン」策定。男女共同参画推進条例は前知事の時にすでに策定。それにしたがって事業が継続されている。04年度予算で一時保護施設の拡充などの予算が計上された。NPOなどが取り組む一時保護施設に「かながわボランティア活動推進事業」として助成金を出している。
3	情報公開度	5	4	4	プランの実施状況等は年次報告書を作成・公表。ホームページは見やすく、内容も充実。ただ、審議会の議事録は検討を要する。	4	男女共同参画年次報告書で取組みの進捗状況が公開されている
4	市民参加・協働度	5	4	3	昨年度同様の実施面での協働に加え、「かながわDV被害者支援プラン」策定段階でのパブリックコメントが実施された。	3	実施段階の協働として一時保護事業をNPO等へ委託。ただし、策定段階での審議会等に公募枠があっても良い。
進捗評価得点		35	23	21		15	「かながわボランティア活動推進事業」による協働事業として、一時保護施設が運営されている。男女共同参画審議会に公募市民の参加はないが、NPO団体の参加はある。

VI 暮らしを守る	33.住基ネット	【概要】	個人情報の保護を重視する立場から、制度の実施状況と市町村の意見を踏まえて「住基ネット」の見直しを進めます。このため、国に対して必要な制度措置を求めるとともに、県としても必要な措置を行います。
-----------	----------	------	---

政策の進捗評価(15～18年度・4年間)		配点	得点	理由
1	各政策ごとの目標達成度(客観評価)	15	7	H15年度に市町村実態調査を実施し、国への要望を実施。以降、継続して市町村職員を対象としたセキュリティ研修、住基ネットの緊急時対応訓練、セキュリティ外部監査等を実施。またセキュリティに係る規程として「神奈川県本人確認情報保護管理要綱」を定めた。
2	各政策ごとの取組み段階(客観評価)	10	7	【実施中】県と県内全市町村をメンバーとする市町村連絡会を設置し、セキュリティ研修を実施したり、セキュリティ上の点検項目を確認するためのセキュリティ点検チェックリストの作成を行っている。またウイルス感染やシステム障害等の緊急時に適切な対応をとるため緊急時対応訓練の実施に取り組んだ。
3	各政策ごとの情報公開度(客観評価)	5	3	平均的な取組み内容である。
4	各政策ごとの市民参加・協働度(客観評価)	5	3	公募ではないが、就任当初において市民委員による研究会を結成し、住基ネットについての検討を行った。市民参加といえないが、住基ネット実施の主体である市町村からの意見収集を行い、市町村を対象とした研修も実施している。
マニフェストに掲げた政策の進捗評価得点		35	20	

年次別評価	配点	17年度		16年度		15年度	
		得点	理由	得点	理由	得点	理由
1	目標達成度	15	7	7	セキュリティ対策として、市町村職員を対象にしたセキュリティ研修(出張研修:5団体、全体研修)を実施。加えて、緊急時対応訓練及び県住基ネットのセキュリティに関する外部監査も実施した。	5	住基ネットの見直しは国の法改正等によらなければならないため、目標を「国に対する要望」、「個人情報保護のための措置の実施」、に変更。「国に対する要望」は実施。「個人情報保護のための措置の実施」は継続的に実施中。
2	取組み段階	10	7	7	【実施中】セキュリティ向上を目的とした実務的な研修の充実等4項目を国へ要望したほか、独自に研修等も実施している。	5	【準備・事業化段階】既存事業のなかで対応。研究会、実態調査を実施し、さらに市町村職員を対象にした研修を実施。また緊急時を想定した緊急時対応訓練を実施している。2004年度は、住民基本台帳ネットワークシステム外部監査・研修費として予算化。
3	情報公開度	5	3	2	外部監査の結果については、セキュリティ上の問題から非公開となっているが、市民に対する何らかのフィードバックはあるべきであろう。	3	「住基ネットに係る市町村実態調査」を実施。
4	市民参加・協働度	5	3	3	前年度並みである。	3	公募ではないが市民委員による研究会を結成し、住基ネットについての検討を行った。住基ネット実施の主体は市町村になるため、主に市町村から意見収集したり、市町村職員を対象にした研修を実施している。
進捗評価得点		35	20	19		16	

VI 暮らしを守る	34.地震防災対策	【概要】	阪神淡路大震災の教訓を踏まえて、市町村の防災対策への緊急支援、広域応援体制の整備などの「地震防災対策」を計画的に実施します。
-----------	-----------	------	--

政策の進捗評価(15~18年度・4年間)		配点	得点	理由
1	各政策ごとの目標達成度(客観評価)	15	15	市町村地震防災対策緊急支援事業(毎年20億円)を継続実施(法人二税の超過課税制度をH22.10まで延長による)。県内主要活断層11本について調査を終了し、結果を公開した。八都府市による広域防災プランを策定し、合同図上訓練も実施。平成18年度には、神奈川DMATを整備し、4つの災害医療拠点病院を指定した。また市民向け災害対策マニュアルも作成した。災害における防災行政通信網の整備も実施中。
2	各政策ごとの取組み段階(客観評価)	10	10	【条例施行・事業完了段階】毎年度20億円の財源を確保し、市町村への防災対策支援が継続実施されている。災害における防災行政通信網の整備も実施中である。
3	各政策ごとの情報公開度(客観評価)	5	4	ホームページによる情報提供を実施に加え、市民向けマニュアルを作成した。
4	各政策ごとの市民参加・協働度(客観評価)	5	5	実施面の協働として、災害防災救援ボランティア支援に関する協定をボランティア団体と締結。防災訓練に地元住民、ボランティア等が参加。
マニフェストに掲げた政策の進捗評価得点		35	34	

年次別評価	配点	17年度		16年度		15年度	
		得点	理由	得点	理由	得点	理由
1	目標達成度	15	14	14	市町村地震防災対策事業への財政支援を実施(毎年20億円)、県内主要活断層11本について調査を終了し、結果をホームページ等で公開した。さらに八都府市による広域防災プランを策定した。	13	既存計画により着実に事業展開がなされている。「神奈川力構想」においても戦略プロジェクトとして位置づけ、市町村の防災対策支援、広域応援体制充実を盛り込んでいる。今後、防災無線整備や新たな市町村支援などの事業の達成が課題といえる。広域応援の実施として、新潟中越地震への応援も評価できる。
2	取組み段階	10	9	8	【実施中】これまでの取組みを継続したほか市町村地震防災対策事業への財政支援のH18年以降の必要性について検討中。	8	【実施中】
3	情報公開度	5	3	3	活断層の調査結果をホームページにて公開している。しかし、防災プランなどは検索してもなかなか表示されない。改善を期待したい。	3	情報公開に関しては、即応体制が出来ていると評価できるが、災害情報の提供体制などにさらなる工夫が望まれる。
4	市民参加・協働度	5	5	5	実施面の協働として、災害防災救援ボランティア支援に関する協定をボランティア団体と締結した。また、防災訓練に地元住民、ボランティア等が参加している。ただし、計画策定への市民参加についてはパブリックコメントを実施した。	5	平成16年3月に災害救援ボランティア支援に関する協定をボランティア活動団体と締結するなどの取組みがなされており評価できる。防災訓練においても地元住民やボランティア等が参加している。
進捗評価得点		35	31	30		29	

VI 暮らしを守る	35.犯罪対策	【概要】	犯罪の激増と凶悪化・粗暴化に対応して、警察官の増員(1,500名)と専門能力の向上、交番の増設、交番相談員等の配置、組織の情報化等の体制整備を進め、神奈川の「安全」を取り戻します。
-----------	---------	------	--

政策の進捗評価(15~18年度・4年間)		配点	得点	理由
1	各政策ごとの目標達成度(客観評価)	15	12	犯罪検挙率はH12の24.5%からH18(1-11月)で38.5%まで上昇した。また、刑法犯認知件数も年々減少している。警察官等の実質的な増員は、H19当初見込みで1483人であり、目標はほぼ達成される見込みである。
2	各政策ごとの取組み段階(客観評価)	10	9	【実施中】県行政のほかの部署の人員削減に合わせて、警察官の実質的な増員が進んでいる。
3	各政策ごとの情報公開度(客観評価)	5	4	自主防犯活動団体一覧等、積極的な情報公開が行われている。
4	各政策ごとの市民参加・協働度(客観評価)	5	4	実施体制整備として、暮らし安全指導員と警察が連携し、学校や地域で防犯教育等を実施。実施面での協働として、自治会・町内会・NPO等との合同パトロールを実施。また、NPO等が参加した「神奈川県犯罪のない安全・安心まちづくり推進協議会」を設置。自主防犯組織を連携させる政策としてH18.8に「あんあんネット」を開設し、組織間協力を促している。
マニフェストに掲げた政策の進捗評価得点		35	29	

年次別評価	配点	17年度		16年度		15年度	
		得点	理由	得点	理由	得点	理由
1	目標達成度	15	12	6	犯罪検挙率が25.4%に向上し、マニフェストで定めた目標の50%は超えた。また、警察官増員が目標の6割弱進んだ。一方、交番数では逆に微減となった。	NA	検挙率などのデータが未集計である。
2	取組み段階	10	8	7	【実施中】さまざまな組織等を設置し、条例を制定して取組みを実施している。	6	【準備・事業化段階】警察増員の計画は進められている。
3	情報公開度	5	4	3	平均的な取組み内容である。	3	実施内容は平均的である。
4	市民参加・協働度	5	4	4	実施体制整備として暮らし安全指導員と警察が連携し、学校や地域で防犯教育等を実施。また、実施段階での協働として自治会、町内会、NPO等との合同パトロールも実施している。	2	住民とのパトロールなど実施段階での協働はある。
進捗評価得点		35	28	20		NA	

VI 暮らしを守る	36.暴走族条例	【概要】	暴走族が様々な犯罪を引き起こし、無関係の市民をターゲットにした凶悪事件も生じていることから、公共の場での集会の禁止、暴走のあおり行為の禁止、オートバイ等の没収(使用凍結)などを定める「暴走族根絶条例」をつくります。
-----------	----------	------	---

政策の進捗評価(15~18年度・4年間)		配点	得点	理由
1	各政策ごとの目標達成度(客観評価)	15	15	H16に「神奈川県暴走族等の追放の促進に関する条例」を施行。暴走族、暴走行為、参加人数とも、着実に減少している。
2	各政策ごとの取組み段階(客観評価)	10	10	【条例施行・事業完了】すでに条例が制定され、それに基づく各種事業が行なわれている。
3	各政策ごとの情報公開度(客観評価)	5	4	積極的に街頭キャンペーンが展開され、県民は比較的容易に情報を知ることができる。
4	各政策ごとの市民参加・協働度(客観評価)	5	2	条例制定時にパブリックコメントを実施。実施段階の協働として、住民を巻き込んだ教室等も開かれている。
マニフェストに掲げた政策の進捗評価得点		35	31	

年次別評価	配点	17年度		16年度		15年度		
		得点	理由	得点	理由	得点	理由	
1	目標達成度	15	15	すでに条例が制定、施行された。暴走族・暴走行為も減少している。	15	「神奈川県暴走族等の追放の促進に関する条例」が制定・施行された。H16年時点で暴走族、暴走行為及び参加人数の減少が見られた。	13	条例制定が行われた。
2	取組み段階	10	10	【条例施行・事業完了段階】すでに条例が制定、施行されている。	10	【条例施行・事業完了段階】条例が制定され、施策が実施されている。	9	【条例施行・事業完了段階】関係条例が施行されている。
3	情報公開度	5	3	平均的な取組み内容である。	3	平均的な取組み内容である。基本方針などが作られているが、周知の徹底には工夫の余地がある。	3	平均的な取組みである。
4	市民参加・協働度	5	2	昨年度までの成果以外の新たな市民参画の取組みはない。	2	条例制定時にパブリックコメントを実施。実施段階の協働として住民をまきこんだ教室なども開かれている。ただし、さらにNPO等と協働できる余地はある。	1	条例制定時にパブリックコメントだけは実施された。
進捗評価得点		35	30		30		26	

VI 暮らしを守る	37.米軍基地対策	【概要】	沖縄に次ぐ「第二の基地県」として、国に安全保障政策の強化を求めたうえで、米軍基地の整理縮小・返還を進めるとともに、厚木基地におけるNLPの廃止・移転を促進し、県民の安全で静かな暮らしを取り戻します。
-----------	-----------	------	---

政策の進捗評価(15~18年度・4年間)		配点	得点	理由
1	各政策ごとの目標達成度(客観評価)	15	7	H17に小柴貯油施設の返還を実現。NLP縮小に関しても、空母艦載機の岩国基地への移駐決定で成果は見えたが、キャンプ座間の機能強化による未来の住民生活への影響は未知数である。
2	各政策ごとの取組み段階(客観評価)	10	6	【準備・事業化】知事は、外務大臣、防衛庁長官など国政の政策責任者に対して、意見交換を通じて、県の姿勢を説明や県としての要請を積極的に行なっている。
3	各政策ごとの情報公開度(客観評価)	5	3	平均的な取組み内容である。
4	各政策ごとの市民参加・協働度(客観評価)	5	1	政策の性格上、市民参加は限界があるが、パブリックコメントは実施されている。
マニフェストに掲げた政策の進捗評価得点		35	17	国家間に関する課題であるため、進展が難しく、低得点となっている。

年次別評価	配点	17年度		16年度		15年度			
		得点	理由	得点	理由	得点	理由		
1	目標達成度	15	7	5	小柴貯油施設の返還実現。NLP縮小に関しても、空母艦載機59機の岩国基地への移駐決定などで成果は見えたが、キャンプ座間の機能強化による未来の住民生活への影響は未知数である。	5	米軍基地の縮小返還、NLPの廃止・移転については進展ない。	5	国民保護法の成立があり目標の一部が達成されている。しかし、基地の整理縮小は進展がみられない。
2	取組み段階	10	5	4	【準備・事業化段階】知事が外務大臣と防衛庁長官との意見交換などで県の姿勢を説明している。	3	【方針検討・決定段階】訪米・米国防省との直接対話、外務大臣・防衛庁長官との会談等の対応は行っている。	3	【方針検討・決定段階】米軍等への働きかけは積極的といえるが、それ以上の手法の進行はない。
3	情報公開度	5	3	3	平均的な取組み内容である。	2	県民に対し基地情報に関するホームページが設置されている。また、外務大臣に対し、基地地元自治体等への基地再編情報提供も要求している。	2	国の対応の不備もあり、情報は十分公開されているとは言えない。
4	市民参加・協働度	5	1	1	政策の性格上、市民参加は限界があるが、パブリックコメントは実施されている。	1	かながわ国際施策推進指針の中に米軍基地のことも触れられ、パブリックコメントを受け付けた。	1	市民参加は難しい政策であるが、より工夫の余地がある。
進捗評価得点		35	16	13		11			

参 考 资 料

1. マニフェスト評価シート

評価の基本項目		説明	配点
①マニフェスト自体の評価			20
1	・具体性	目標・期限・実現方法(工程)・財源など、形式というよりは、有権者に分かりやすく具体的な政策イメージが描けるか(わかりやすさ)	4
2	・ビジョン、基本方針	将来の地域や社会の有り様などのビジョンが提示されているか。(目標設定の妥当性)	4
3	・政策の一貫性・体系的性	マニフェストの中で、ビジョン、基本方針、政策が体系化されているか、相互に矛盾する内容が無定見に盛り込まれていないかどうか。(無矛盾性、体系的性)	4
4	・マニフェスト作成への市民参加	策定過程において市民の政策提案を組み込むプロセスを持っているか(プロセスの透明性)	4
5	・マニフェストの公開提供方法	選挙までの間における市民へのマニフェストの配布、周知の工夫	4
②マニフェストに掲げた政策の進捗評価(1から4までの項目については、それぞれの政策項目ごとに実施することとし、各項目を35点満点として評価を行い、足しこんだ後その項目数で除し、最後に5～8の評点を付加する。)			60
1	・各政策ごとの目標達成度(客観評価)	目標値に対する実現度、定性的なものについては達成度合い。アウトカム(効果)を重視するが、当面はアウトプット(政策実施状況)で測る	15
2	・各政策ごとの取り組み段階(客観評価)	研究、実施検討、計画策定、施策化、予算化、実施などの各段階を測る	10
3	・各政策ごとの情報公開度(客観評価)	政策形成過程、審議過程などの情報公開の度合いを測る	5
4	・各政策ごとの市民参加・協働度(客観評価)	審議会への市民委員・公募委員の参加、パブリックインボルブメント(市民の参画)の状況などの度合いを測る	5
(マニフェストの全体に対する評価として実施)			
5	・マニフェストの行政計画等への取り込み	マニフェストの政策を行政計画に反映しているか。あるいはマニフェストに沿って行政計画を修正・変更などしているか。	5
6	・マニフェスト実行の体制作りについて	マニフェストの実行を担保するために、新たな組織、ポスト、会議等を新設したり、旧来の組織や会議等の改革を図ったか。	5
7	・政策実現に向けた適応力	状況の変化に対して、的確な判断のもとに政策実現に向け、手続きも含めて柔軟な適応力を持って進めているか。その場合の情報提供、説明責任を果たしているか(なし崩しの対応でないか)	5
8	・首長としての意欲・努力・リーダーシップの度合い(主観評価)	意欲、努力、リーダーシップについて、対職員、対市町村、対議会、対社会などとの関係において、その度合いを測る	10
③マニフェストサイクルの評価			20
1	・マニフェストの評価への取り組み	自己評価、第三者評価などの実施状況	5
2	・評価情報の公開・提供	評価のための基礎となる情報、評価結果情報の公開・提供の状況	5
3	・評価活動への市民参加・協働	評価活動そのものへの市民参加機会の状況	5
4	・評価結果に基づく改善(PDCAの実施)	評価結果を次の政策形成・実施に生かしているかの状況	5

マニフェストのタイプ (評点をつけるものではないが、相対的な見方として、マニフェストの総体的な位置づけを判定する)判断軸は、5区分(中間ならびにどちらかといえど追加)	
1	・戦略性(課題対応型)と総合性(網羅型)のいずれを重視しているか…一般と特殊
2	・ビジョン性(長期展望型)と実現性(短期決戦型)…時間軸
3	・バランス性(普遍性)と地域特性重視(ローカル性)…空間性
4	・市民提案の受容性の強弱(官治型と自治型、市民自治の視点の有無)
5	・分権型か集権型か(分権への志向性が表れているか)
6	・実現可能性(既存事業踏襲型)とチャレンジ性(新規事業重視型)
7	・話題性重視型(ポピュリズム)と着実型(テーマの深堀型)
8	・県、市町村などの自治体の性格に合わせた課題の的確性
<p>マニフェストの性格付けに影響がありますが、評価軸が5段階区分にはなじまないと考えられるため、この部分については意識しながら文章記述等があるときに必要に応じて言及するものとします。(なお、開発重視・生活福祉重視は、まだ十分な意識付けがなされているとはいえない状況があり、単純に捉えると従来型のきまりきった2分法となる可能性が高く、現実性がないため、こちらに含めました。)</p>	
	・出身母体
	・準備期間の長短
	・直営型か支援型か
	・財政再建重視の度合い
	・開発重視型と生活福祉型(産業発展指向からの転換の意識がどの程度表れているか)

2. 自治創造コンソーシアム「ローカル・マニフェスト評価研究委員会」実施要領

1 趣旨

- (1) ローカル・マニフェストの実施状況・達成度などを評価し、公表することを通じて、マニフェスト提起者（政治家）と有権者・市民との間のコミュニケーションを促進し、政策中心の地方政治、地方行政の促進に寄与する。
- (2) 公募による評価委員には、マニフェストの進捗評価とともに、マニフェストの成り立ち、意義、作成方法を学ぶことにより、委員自身がマニフェストを作成することのできる能力をあわせて身に付けていただく。今後、各地域において、市民によるマニフェスト評価や市民参加によるマニフェスト形成などの促進に努めていただくことを期待する。
- (3) 上記を通じて、マニフェスト・システムの浸透・進化を促進し、市民自治に基づく政策中心の地方政治、地方行政の促進を図る。

2 体制(前掲省略)

3 対象

松沢成文神奈川県知事マニフェスト 参考：<http://www.matsuzawa.com/kanagawa/index.htm>
<http://www.matsuzawa.com/policy/manifest.html>

4 方法

- (1) 準備・基礎研究
 - (2) 評価実施作業
 - (3) フォローアップ
- ①作成ワークショップの開催 ③メーリングリストの開設

5 公募研究委員の研究と作業など

- 公募研究委員は、地方政治・行政に関する関心を有し、市民自治を推進するための政策中心の政治・行政を実現する意欲ある者が望ましい。
- 科学的かつ中立・公正な視点に立ったマニフェスト評価を実践する。
- 本プロジェクトを通じて、マニフェストの実践理論、評価手法、政策情報の収集方法、さらにはマニフェストの作成手法を研究し、習得していただく。
- インターネットを活用した市民参加型評価の実施、フォーラムの開催に参画することにより、市民とのコミュニケーション手法を習熟していただく。
- 修了後も、「ローカルマニフェスト・メーリングリスト」を設置し、経験交流の場を設け、マニフェストの実践、市民コミュニケーションの実践などのフォローアップのためのピアラーニングの場を確保する。

6 公募方法と費用負担

- 地域ガバナンスフォーラム参加者、自治体学会会員等に対して呼びかけ
- 志望動機、ローカル・マニフェストの意義と課題に関するコメント、必要に応じて面接の実施
- 選考は委嘱研究委員によるものとする
- 公募研究委員の参加費は下記のスケジュールの（5）の3回の委員会への参加費は一般は1万5千円とする。ただし、自治創造コンソーシアム（CAC）会員は1万円、大学生は5千円とする。また、委員会活動に関する交通費等に関しては、公募研究委員の自己負担とする。

3. ローカル・マニフェスト評価研究委員会 開催経過

(1) 委嘱研究委員選定・依頼 2006年10月12日

(2) 公募研究委員委員公募 2006年11月24日～12月10日

(3) 公募研究委員審査・決定 2006年12月13日

(4) 評価作業実施

- ◆第1回委員会 2006年12月17日(日) 午後1時から5時 八丁堀区民館 7号室
 - ・評価基準、評価方法の決定
 - ・資料読み込みの上、必要な情報の請求

<「松沢マニフェスト進捗評価委員会」への情報提供依頼 12月中旬>

<松沢神奈川県知事への情報提供依頼 12月中旬>

- ◆第2回委員会(神奈川県庁ヒアリング) 2006年12月25日(月) 午前10時から13時
会場:(神奈川県庁本庁舎3階知事室会議室)
 - ・神奈川県職員からの直接ヒアリング

- ◆第3回委員会 2007年1月14日(日) 午後1時から8時 八丁堀区民館 7号室
 - ・評価のまとめ

ローカル・マニフェスト評価研究報告書—ローカル・マニフェスト評価研究報告書—松沢成文神奈川県知事マニフェスト 平成15～18(2003～2006)年度・4年間—

2007年2月1日発行

特定非営利活動法人 自治創造コンソーシアム ローカル・マニフェスト評価研究委員会

〒104-0043 東京都中央区湊2丁目16番地25号 ライオンズマンション鉄砲洲第3 202号室

TEL&FAX (03)3553-6313 E-mail: info@jichi.org URL: <http://www.jichi.org/index.html>

頒価 1000円